

2026 年 6 月 30 日
愛眼株式会社

第 66 期事業年度 当社取締役会実効性評価の結果の概要について

当社は取締役会の機能の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性評価を行いましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 取締役会の実効性に関する分析・評価プロセスの概要

取締役会メンバー全員に対して評価の主旨等を説明のうえ、社長を除く全員に無記名回答方式による質問票を配布し、全員からの意見等を集計いたしました。その集計結果に基づき、社長へのヒアリング及び取締役会での議論も踏まえて分析・評価を実施いたしました。

評価を実施した項目

- ・取締役会の構成について（評価項目数：4）
- ・取締役会の運営について（評価項目数：9）
- ・社外役員に対する情報提供について（評価項目数：3）
- ・前事業年度からの改善状況について（評価項目数：2）
- ・総合評価について（評価項目数：1）

全 19 問の 5 段階評価の選択式及び自由記入方式

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、次の観点で、取締役会の実効性が十分に確保されていると評価いたしました。

- ・取締役会の開催に係る頻度、情報提供、議事進行、その他運営は適切であること。
- ・取締役会はその役割・責務を実効的に果たすための体制が構築されていること。
- ・社外取締役及び社外監査役は経営に対する監督機能を十分に果たしていること。
- ・取締役会では形式的ではなく自由闊達で建設的な議論や意見交換がなされていること。

一方、以下の点については更なる改善を期待する建設的な意見もありました。

- ・ジェンダーや国際経験の観点での多様性、特に女性管理職に関する議論は以前より活発になったが、取締役会全体としての更なるバランス向上が望まれる。
- ・中長期的な経営課題及び重点戦略における主要なリスク等に関しては、より中長期の視点でのビジネスモデルの具体的な議論が必要である。

3. 今後の対応

当社は、今回の実効性の評価結果に基づき、「性別・国籍・年齢その他のバックグラウンドに関する多様性の十分な確保」、「中長期的な経営課題及び重点戦略における主要なリスクに関する議論」につきまして、今後も「取り組むべき課題」として認識し、さらなる改善とコーポレートガバナンス体制の一層の強化に努めて参ります。